

(案)
大阪都市計画生産緑地地区の変更（大阪市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

番号	名称	位置	面積	備考	説明図参照番号
1	豊里一丁目3号	大阪市東淀川区豊里一丁目地内	約0.09ha	追加	(1)
2	豊里六丁目2号	大阪市東淀川区豊里六丁目地内	—	廃止	(2)
3	中茶屋一丁目1号	大阪市鶴見区中茶屋一丁目地内	約0.15ha	区域変更	(3)
4	茨田北工区2号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	—	廃止	(4)
5	大領四丁目4号	大阪市住吉区大領四丁目地内	—	廃止	(5)
6	長居東二丁目2号	大阪市住吉区長居東二丁目地内	約0.05ha	区域変更	(6)
7	庭井二丁目1号	大阪市住吉区庭井二丁目地内	—	廃止	(7)
8	瓜破西一丁目1号	大阪市平野区瓜破西一丁目地内	—	廃止	(8)
9	加美正覚寺三丁目3号	大阪市平野区加美正覚寺三丁目地内	—	廃止	(9)
10	長吉出戸三丁目1号	大阪市平野区長吉出戸三丁目地内	約0.21ha	区域変更	(10)
11	長吉出戸六丁目1号	大阪市平野区長吉出戸六丁目地内	—	廃止	(11)
12	長吉瓜破工区23号	大阪市平野区長吉長原三丁目地内	約0.27ha	区域変更	(12)
13	長吉瓜破工区28号	大阪市平野区長吉長原四丁目地内	約0.13ha	区域変更	(13)
14	長吉瓜破工区46号	大阪市平野区長吉長原東三丁目地内	約0.12ha	区域変更	(13)
15	長吉瓜破工区68号	大阪市平野区長吉長原四丁目地内	—	廃止	(13)
16	長吉東部工区9号	大阪市平野区長吉六反一丁目地内	約0.25ha	区域変更	(14)
17	長吉東部工区13号	大阪市平野区長吉六反一丁目地内	約0.18ha	区域変更	(14)
小計		9地区	約1.45ha		
西宮原二丁目1号 外518地区		519地区	約75.06ha	変更なし	
合計		528地区	約76.51ha		

理 由

大阪市の市街化区域内の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

事由	地区数		面積		増減	
	変更前	変更後	変更前	変更後	地区数	面積
追 加	—	1 地区	—	約0.09ha	1 地区の増	約0.09haの増
区域変更	8 地区	8 地区	約2.10ha	約1.36ha	—	約0.74haの減
増となるもの	0 地区	0 地区	—	—	—	—
減となるもの	8 地区	8 地区	約2.10ha	約1.36ha	—	約0.74haの減
廃 止	8 地区	0 地区	約0.74ha	0.00ha	8 地区の減	約0.74haの減
変更なし	519 地区	519 地区	約75.06ha	約75.06ha	—	—
計	535 地区	528 地区	約77.90ha	約76.51ha	7 地区の減	約1.39haの減

2. 変更に係る土地の区域

大阪市 東淀川区 豊里一丁目、豊里六丁目地内
鶴見区 中茶屋一丁目、焼野二丁目地内
住吉区 大領四丁目、長居東二丁目、庭井二丁目地内
平野区 瓜破西一丁目、加美正覚寺三丁目、長吉出戸三丁目、長吉出戸六丁目、
長吉長原三丁目、長吉長原四丁目、長吉長原東三丁目、長吉六反一丁目地内